

2018年9月3日
商工中金

「平成30年8月30日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」の開設について

1. 特別相談窓口の開設

商工中金は、2018年8月30日からの大雨による災害により、被害を受けられた中小企業の方を対象とする「平成30年8月30日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」を、2018年9月3日(月)、山形支店、酒田支店に開設しました。

被害を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

○特別相談窓口開設店舗

営業店名	住 所	電話番号
山形支店	山形県山形市幸町2-1	023-632-2111
酒田支店	山形県酒田市中町2-6-22	0234-24-3922

2. 預金・債券顧客に対する便宜措置の実施

通帳などを喪失した場合においても、本人確認のうえ預金等の払戻しに応ずる等の便宜措置を実施します。